新たに就任しました
区議会議長・副議長、区議会議員選出監査委員

5月25日に開かれた平成28年第1回墨田区議会臨時会で、議長に坂下 修氏、副議長に、じんの博義氏が選出され、同日付けで就任しました。また、区議会議員選出の監査委員に千野 美智子氏が選任同意され、同日付けで就任しました。

坂下 修 議長

じんの 博義 副議長

千野 美智子 監査委員

納期限までに納めてください
特別区民税・都民税

平成28年度特別区民税・都民税(普通徴収分)の納税通知書をお送りしました。第1期分の納期限は6月30日(木)ですので、税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストアで納めてください。

また、口座振替をご利用の場合は6月30日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。なお、これから口座振替を申し込む方については、第2期分から引き落としを開始します。

[問合せ]▶税額＝税務課課税係☎5608－6135 ▶口座振替＝税務課税務係☎5608－6133 ▶納税相談＝税務課納税係☎5608－6142

安全な食生活のために
夏場の食中毒にご用心

■食品衛生夏期対策事業を行っています

区では、夏場における食中毒発生防止と区民の食の安全確保を図るため、毎年6月～8月に食品衛生夏期対策事業を行っています。この事業では、食中毒を起こしやすい食品の製造・販売施設等を対象に、立入検査や食品の細菌検査等を実施するとともに、衛生講習会を開催します。

■ご家庭での食中毒を予防しましょう

夏場は、魚介類の刺身などによる食中毒が発生しやすくなります。これは、夏場に海水の温度が上昇することによって腸炎ビブリオという細菌が増えることが原因で、主な症状は食後10時間～24時間後に起こる激しい下痢や腹痛などです。

[予防方法]▶魚介類の刺身などは、4℃以下の温度で管理している店で購入する ▶購入後は早めに帰宅し、冷蔵庫内のよく冷える場所で保存する ▶食卓に並べたら2時間以内に食べ終える ▶調理や食事の前に十分な手洗いを行う

■バーベキュー等での調理の際は、食中毒にご注意ください

これからの季節は、バーベキュー等で調理する機会が増え、食中毒が発生しやすくなります。

[予防方法]▶肉や魚介類は、クーラーボックスなどを使い、調理する直前まで10℃以下で保存する ▶生肉専用のトングを用意し、生肉に触れた箸で食事をしない ▶肉や魚介類は、十分に加熱して食べる

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

万一、食中毒の疑いがある症状が現れた場合は、速やかに医療機関で受診のうえ、問合せ先へご連絡ください。

[問合せ]生活衛生課食品衛生係☎5608－6943

手続等をご確認ください
児童手当・児童育成手当

■現況届の提出

児童手当・児童育成手当を受けている方へ、今月上旬に現況届をお送りしました。現況届の提出は、お子さんの養育状況等を確認し、6月分～平成29年5月分の支給の可否を決めるために必要な手続です。提出がない場合、手当が受けられなくなりますので、期限までに提出してください。なお、窓口は混雑することが予想されますので、なるべく郵送でご提出ください。

[提出期限]6月30日(必着)

■6月期分(2月分～5月分)の支給

児童手当・児童育成手当2月分～5月分を今月中旬に指定口座へ振り込みます。個別に振り込みの通知はしませんので、通帳記入などでご確認ください。また、6月期分の振り込み後に金融機関・支店名・口座番号を変更する場合は、必ず届出をしてください。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

[提出先・問合せ]〒130－8640子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階)☎5608－6160

保護者の負担を軽減します
私立幼稚園などの保育料等補助金

区では、私立幼稚園等に通園しているお子さんの保護者に、入園料補助金と保育料補助金(就園奨励費補助金・保護者負担軽減事業費補助金)を交付しています。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

[対象]次のすべての要件を満たす方▶平成28年4月1日以降、区内に住所がある ▶22年4月2日～26年4月1日生まれの幼児を、私立幼稚園や都知事が認定した幼稚園類似施設(子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園等は除く)に通園させている ▶入園料および保育料を納めている **[補助金額]**▶入園料補助金＝園児1人につき4万円 ▶保育料補助金＝世帯の特別区民税等の所得割課税額に応じて決定し、通知 **[補助金交付時期]**▶入園料補助金＝入園後の最初の保育料補助金に合算して交付 ▶保育料補助金＝4か月分まとめて、年3回(8月下旬・12月下旬・29年3月下旬)交付 **[申込み]**通園している私立幼稚園等を通じて、子ども課保育担当☎5608－6161へ

熊本地震により都内に避難した方へ
緊急小口資金(特例貸付)

緊急小口資金は、本来、お住まいの市町村にある社会福祉協議会が貸付けを行いますが、熊本地震により被災した地域から都内に避難してきた方については、特例として都内の社会福祉協議会で貸付けを行います。ただし、他の道府県の社会福祉協議会で今回の「緊急小口資金(特例貸付)」を既に受けている世帯は対象になりません。詳細は、お問い合わせください。

[貸付金額]10万円以内 ＊次のいずれかの要件に該当するときは20万円以内▶世帯員の中に亡くなった方がいる ▶世帯員に要介護者がいる ▶世帯員が4人以上の世帯である ▶世帯に重傷者、妊産婦、20歳未満の未就労の子ども、行方不明者がいる **[対象]**「平成28年熊本県熊本地方を震源とする地震により、災害救助法の適用となった地域」(熊本県内全45市町村)に住所を有する都内避難者で、当座の生活費を必要とする世帯 **[問合せ]**墨田区社会福祉協議会☎3614－3902

熊本地震災害義援金にご協力を

[ゆうちょ銀行振替口座]00130－4－265072・日赤平成28年熊本地震災害義援金 **[銀行口座]**▶三井住友銀行 すずらん支店＝普通預金2787530 ▶三菱東京UFJ銀行 やまびこ支店＝普通預金2105525 ▶みずほ銀行 クヌギ支店＝普通預金0620308 ＊口座名義はいずれも「日本赤十字社」 ＊ご利用の金融機関や振込方法によって、振込手数料がかかる場合あり **[受付期間]**6月30日(木)まで **[問合せ]**区民活動推進課区民活動推進担当☎5608－6201

はーもに～ トリフォニーホール公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター ☎5608－1212・錦糸1－2－3

トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ

赤ちゃんも、障がいがある方も、未就学児も…みんなみんな「ようこそ！誰でもコンサート」

普段、コンサートホールに来る機会が多くない方も、コンサートホールでオーケストラの音楽を楽しめる、お話つき、約60分のコンサートです。立ち上がっても大丈夫。ベビーカー置場や授乳室もあります。初めてのコンサートにもぴったりです！

[とき]8月2日(火)午前10時半～ **[出演]**指揮・お話／松尾葉子 管弦楽／トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ **[入場料]**500円 ＊未就学児、障がいがある方とその介助者は無料(座席券が必要)

広告 ケーブルテレビもネットも電話もまとめてお得に。ご相談は地元のJ:COMすみだ・台東へ ☎0120-999-000(9:00～18:00)

更新手続をお忘れなく
大気汚染医療費助成制度

医療券の更新申請に必要な書類を、有効期間満了日の2か月前の月末までに郵送します。引き続き助成を希望する場合は、有効期間満了日の1か月前までに申請してください。なお、書類が届かない場合は、申請先へご連絡ください。

[申請先] ▶保健計画課保健計画担当（区役所5階）☎5608－6190　▶向島保健センター（東向島5－16－2）☎3611－6135　▶本所保健センター（東駒形1－6－4）☎3622－9137　＊18歳以上の方の新規認定は平成27年3月31日で終了

お済みですか
MR（麻しん・風しん混合）予防接種

MR第1期の対象者（1歳のお子さん）については1歳の誕生月の前月に、第2期対象者（幼稚園、保育園等の年長児に相当する年齢のお子さん）については3月末に、予防接種予診票等をお送りしています。

麻しん（はしか）は、感染力がとても強く、かかると重篤な肺炎や脳炎を引き起こすこともあります。まだ接種していない方は、できるだけ早くMR予防接種を受けましょう。

なお、第1期・第2期を各接種期間内に受けることができなかった方は、救済措置の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

[費用] 無料 **[問合せ]** ▶向島保健センター☎3611－6135　▶本所保健センター☎3622－9137　▶保健予防課感染症係☎5608－6191

ボウフラ対策が重要です
蚊の発生防止対策

梅雨時から真夏にかけては、蚊の発生が増える季節です。殺虫剤などで蚊を駆除しても、蚊の幼虫（ボウフラ）が生き残っていると、数日でまた蚊が発生します。蚊は庭や物陰にあるほんの小さな水たまりに卵を産み付け、水の中で幼虫時代を過ごします。

ボウフラは水がなければ生きられません。屋外の植木鉢の受け皿、バケツ、食品トレーなどの容器、落ち葉で詰まった雨どい、古タイヤ、防水シートの緩みなどにたまった水を捨てて、ボウフラが生育できる環境をなくしましょう。防火水槽など水を貯めておくものには、しっかりと蓋をするか防虫網を掛け、蚊が産卵できないようにしておきましょう。

[問合せ] 生活衛生課生活環境係☎5608－6939

蚊の幼虫（ボウフラ）

都市計画図書をご覧になれます
鐘ヶ淵通り第二地区に係る都市計画変更

市街地の防災性向上のため、「鐘ヶ淵通り第二地区」（墨田二丁目～五丁目の各一部）に都市防災不燃化促進事業を平成28年度中に導入するにあたり、「高度地区」と「防火地域及び準防火地域」の都市計画変更の手続きをしてきたところ、6月10日に都市計画決定されました。この決定内容を記載した都市計画図書をご覧になれます。

[閲覧場所] 都市計画課（区役所9階）**[問合せ]** ▶閲覧について＝都市計画課都市計画・開発調整担当☎5608－6265　▶都市防災不燃化促進事業について＝防災まちづくり課不燃化・耐震化担当☎5608－6268

ご利用ください
すみだ郷土文化資料館の地元ボランティアによる展示解説

[とき] ▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時 **[申込み]** ▶個人＝当日直接会場へ　▶団体（20人以上）＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ **[問合せ]** すみだ郷土文化資料館（向島2－3－5）☎5619－7034

すみだ環境フェア2016の催し（一部）

[問合せ] 環境保全課環境管理担当（区役所14階）☎5608－6208
＊詳細は問い合わせるか、問合せ先で配布しているチラシを参照

対＝対象　定＝定員　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み

■鐘ヶ淵駅前広場

名称	とき	対象・定員・費用・持ち物・申込み
出前講座「エコで涼しい緑のカーテン講習会」	6月23日（木）▶午前10時～　▶午前10時半～　▶午前11時～	対 区内在住在勤在学の方　定 各先着10人　費 無料　＊ゴーヤの苗2鉢と種を進呈　持 苗を持ち帰るための袋　申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ

■区役所前うるおい広場

名称	とき	内容・対象・定員・費用・持ち物・申込み
スポGOMI in すみだ環境フェア2016	6月25日（土）▶競技＝午前10時～正午　▶表彰式＝午後1時～（各チームから1人以上参加）	内 拾ったごみの種類と量でポイントを競う　定 先着25チーム　＊1チーム6人以下　＊小学生以下は保護者1人以上の参加が必要　費 無料　申 事前に問合せ先へ
苗木の無料配布（ブルーベリー）	6月25日（土）・26日（日）▶午前10時半～　▶午後2時～　＊いずれも40分前から整理券を配布	対 区内在住在勤在学の方　定 各先着50人　＊1人1鉢ずつ配布　持 苗木を持ち帰るための袋　申 当日直接会場へ

■区役所1階アトリウム

名称	とき	対象・定員・費用・持ち物・申込み
緑化講習会「簡単！エコで花を楽しもう！」	6月25日（土）▶午前10時～11時　▶午後2時～3時	対 区内在住在勤在学の親子　定 各先着20組　費 無料　持 手袋、苗を持ち帰るための袋　申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ
聞いて納得！「緑化相談」	6月25日（土）▶午前10時～正午　▶午後1時～3時	対 区内在住在勤在学の方　費 無料　申 当日直接会場へ　＊6月25日を除く毎週土曜日は「緑と花の学習園」（文花2－12－17）で実施
体験！エアフレッシュナーづくり	6月25日（土）・26日（日）▶午前10時半～11時半　▶午後1時半～2時半	対 区内在住在勤在学の方　定 各先着30人　費 無料　申 当日直接会場へ
体験！簡単、ガーデンピックづくり	6月25日（土）・26日（日）▶午前10時半～11時半　▶午後1時半～2時半	対 区内在住在勤在学の方　定 各先着10人　費 無料　持 持ち帰るための袋　申 当日直接会場へ
緑のカーテン講習会	6月25日（土）・26日（日）▶午前11時～　▶午後1時半～　＊いずれも30分程度	対 区内在住在勤在学の方　定 各先着15人　費 無料　＊ゴーヤの苗2鉢を進呈　持 苗を持ち帰るための袋　申 当日直接会場へ
身近で簡単にできる野菜づくり	6月26日（日）午前10時半～11時	対 区内在住在勤在学の方　定 先着15人　費 無料　申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ
ハンギングバスケットづくり講習会	6月26日（日）午後1時半～3時	対 区内在住在勤在学の方　定 先着15人　費 3000円程度（花代）　持 ハンギングバスケット容器（スリットが5つあるもの）、手袋など　申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ

■すみだリバーサイドホール1階ミニシアター（区役所に併設）

名称	とき	対象・定員・費用・持ち物・申込み
すみだの星空観察！	6月25日（土）▶午前10時45分～　▶午前11時半～　＊いずれも30分程度	定 各先着30人　費 無料　申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ
緑化講習会「大輪あさがおの育て方」	6月25日（土）午後1時半～3時	対 区内在住在勤在学の方　定 先着40人　費 無料　＊あさがおの苗と種を進呈　持 苗を持ち帰るための袋　申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ
すみだの川の生きもの観察！	6月26日（日）▶午前11時～　▶午後1時～　＊いずれも30分程度	対 区内在住在学の小学生とその保護者　定 各先着15組　費 無料　申 6月13日午前9時から電話で問合せ先へ

☎＝電話　FAX＝ファクス　✉＝Eメール　🖳＝ホームページアドレス

広告　初婚・再婚・中高年　婚活を応援します。全国仲人連合会押上支部　☎03-3624-5909